

卒業の認定に関する方針

本校の教育方針である「犬をはじめとする動物たちの学習を通じて愛情・思いやりの精神を育み、未来社会に役立つ有能な人材の育成」に沿って学習に励み、卒業要件を満たしたものに卒業を認定する。

- ① 欠席日数が30日を超えていないこと。
- ② 不合格科目がないこと。

a) 試験の成績の評価は下表の評価区分により、S～Dで表しC以上を合格とする。

評点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	60点未満
評定	S	A	B	C	D
					不合格

- b) 試験の成績が60点未満の場合は不合格とし、60点に達するまで追試験及び補講を受ける。
- c) 追試験、再追試試験、補講等で合格した科目の評価は60点とする。

- ③ 学費が納められていること。

学則 第17条、第18条 卒業・修了の認定について
第19条 称号の授与について

卒業判定会議を卒業年次の3月初めに実施する。